

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第78期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 水谷 廣 司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門担当 板垣 政 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03)3481-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 管理部門担当 板垣 政 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 協栄産業株式会社 相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番6号) 協栄産業株式会社 大阪支店 (大阪府吹田市広芝町10番28号 オーク江坂ビル10階)

(注) 相模原事業所及び大阪支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第3四半期 連結累計期間	第78期 第3四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (千円)	48,826,522	45,911,213	65,352,057
経常損益(は損失) (千円)	84,609	295,074	628,294
四半期(当期)純損益 (は損失) (千円)	10,409	358,670	131,666
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	243,271	692,887	101,252
純資産額 (千円)	12,487,154	12,016,280	12,831,393
総資産額 (千円)	36,988,502	36,817,142	34,475,228
1株当たり四半期(当期)純 損益金額(は損失) (円)	0.34	11.75	4.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.8	32.6	37.2

回次	第77期 第3四半期 連結会計期間	第78期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金() (円)	12.23	12.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第77期第3四半期連結累計期間及び第78期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第77期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第77期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の子会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災以降の停滞からの回復途上で、タイ洪水の影響によるサプライチェーンの再度の寸断、欧州諸国の財政危機にもとづく歴史的な円高による輸出競争力の低下など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような情勢の下で、当社グループが持つそれぞれの機能の融合と、グループ間及び部門間相互の連携により、積極的な営業活動の推進を図りましたが、エレクトロニクス業界を取巻く環境の悪化やIT投資の先送り等の要因により厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は459億1千1百万円、前年同期に比べて6.0%の減収、営業損失は1億9千3百万円（前年同期営業利益1億8千8百万円）、経常損失は2億9千5百万円（前年同期経常利益8千4百万円）、四半期純損失は3億5千8百万円（前年同期四半期純損失1千万円）という成績になりました。

セグメントの概況は次のとおりです。

(商事部門)

半導体デバイス事業

半導体分野では、パワーデバイスは産業機関連向けが第3四半期も軟化傾向で推移し、エアコン関連向けも中国、欧州で苦戦したことにより低調となりました。マイコン、ASICは自動車関連向けで震災による供給不足は解消いたしました。タイ洪水の影響により、予定していた回復まで至りませんでした。また、デジタルTV、PC関連向けは低調に推移いたしました。

電子デバイス分野では、産業用向け表示デバイス、イメージセンサ等が引き続き好調に推移し、希土類磁石も、スマートフォン、車載関連向けを中心に堅調に推移いたしました。また、その他電子部品も堅調に推移いたしました。

電子材料事業

電子材料事業は、コネクタ関連は薄型テレビ、パソコン、携帯電話向けが低調に推移いたしました。また、半導体用リードフレーム関連も低調に推移いたしました。利益面では銅地金の価格低下の影響もあり厳しい状況で推移いたしました。

FAシステム事業

FAシステム事業は、産業メカトロニクス分野では、放電加工機、レーザ加工機などの設備機械は好調に推移いたしました。NC装置関連は中国向けを中心に低調に推移いたしました。

配電制御機器、シーケンサ、サーボ・システムなどのFA機器分野では一部でタイ洪水の復興需要がありましたが、その他の装置メーカー向けはやや低調に推移いたしました。

その他

北海道と西日本地区を拠点とする協栄マリンテクノロジー株式会社が行う救命いかだの整備サービス事業は堅調に推移いたしました。

この結果、商事部門の売上高は370億4千7百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は7億4千2百万円（前年同期比16.0%減）となりました。

(IT部門)

ビジネスソリューション事業

自主事業主体のソリューション関係は、エンドユーザー向けのシステム開発、建設業関連システムは第3四半期はやや伸び悩みましたが、総じて堅調に推移いたしました。また、サービス提供型ビジネスの運輸業向けシステム、eラーニング配信サービス等は順調に推移いたしました。

Sierからの受注が主体のビジネスシステム関係は、金融系業務関連では第2四半期の障害対応終了後の体制立て直しを進めているため低調に推移いたしました。また、電力系業務関連は原発事故の影響により低調に推移いたしました。

エンベデッドシステム事業

エンベデッドシステム系は、カーナビ関連システムが好調となりましたが、専用ボードシステムがやや低調となったため、全体としては堅調に推移いたしました。また、自社開発の通信制御装置は低調に推移いたしました。

監視制御システム系では、公共業務システムは投資の先送りの影響で低調に推移いたしました。FAシステムもやや低調に推移いたしました。

IC設計事業

IC設計関係は、メーカーの事業の選択、開発コストの削減、内製化が一段と進むなか、新規顧客の開拓と新規分野への進出を図ってまいりましたが、受注状況は非常に厳しく低調に推移いたしました。

この結果、IT部門の売上高は35億2千4百万円（前年同期比17.0%減）、営業損失は6千7百万円（前年同期営業利益3億6千8百万円）となりました。

(製造部門)

プリント配線板事業

プリント配線板事業は、相模原工場では、アミューズメント関連が引き続き好調に推移し、車載向けメタルコア基板も第3四半期に順調に拡大いたしました。モジュール基板もAV・通信関連を中心に堅調に推移したため、受注面では全般に好調に推移いたしました。

また、福島協栄株式会社ではアミューズメント、車載関連を中心に受注が好調に推移いたしました。

両工場で安定した受注を確保したことにより、損益は第3四半期も改善傾向で推移いたしました。

この結果、製造部門の売上高は53億7千3百万円（前年同期比23.3%増）、営業利益は2千2百万円（前年同期営業損失1億9千1百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて23億4千1百万円増加し、368億1千7百万円となりました。

- ・流動資産は、現金及び預金17億1千3百万円の増加、商品及び製品10億3百万円の増加等により、26億8千7百万円増加し、309億4千9百万円となりました。
- ・固定資産は、投資有価証券4億7千9百万円の減少等により、3億4千5百万円減少し、58億6千7百万円となりました。
- ・流動負債は、支払手形及び買掛金29億6千万円の増加、1年内返済予定の長期借入金23億円の増加等により、49億9千2百万円増加し、211億5千6百万円となりました。
- ・固定負債は、長期借入金17億1千5百万円の減少等により、18億3千5百万円減少し、36億4千3百万円となりました。

この結果、純資産は8億1千5百万円減少し、120億1千6百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の37.2%から4.6ポイント減少し、32.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループにおける当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、3千7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、製造部門の生産及び受注実績が著しく増加しております。

これはアミューズメント関連を中心に好調に推移したためで、生産高が52億1千5百万円（前年同期比37.4%増）、受注高が57億7千3百万円（前年同期比57.1%増）となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,935,458	31,935,458	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	31,935,458	31,935,458	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	31,935,458	-	3,161,819	-	3,065,210

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,419,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,273,000	30,273	-
単元未満株式	普通株式 243,458	-	-
発行済株式総数	31,935,458	-	-
総株主の議決権	-	30,273	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
協栄産業株式会社	東京都渋谷区松濤 2-20-4	1,419,000	-	1,419,000	4.44
計	-	1,419,000	-	1,419,000	4.44

(注) 当第3四半期会計期間末(平成23年12月31日)の自己株式数は1,420,501株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.45%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,336,400	6,050,062
受取手形及び売掛金	16,533,357	16,547,795
電子記録債権	-	82,081
商品及び製品	5,697,197	6,700,356
仕掛品	645,027	796,847
原材料及び貯蔵品	168,320	206,946
繰延税金資産	570,310	441,004
その他	325,005	138,633
貸倒引当金	13,054	13,964
流動資産合計	28,262,564	30,949,763
固定資産		
有形固定資産	2,796,855	2,623,536
無形固定資産	209,652	251,963
投資その他の資産		
投資有価証券	2,219,527	1,739,958
繰延税金資産	17,677	292,579
その他	1,091,026	1,072,242
貸倒引当金	122,075	112,901
投資その他の資産合計	3,206,156	2,991,879
固定資産合計	6,212,664	5,867,379
資産合計	34,475,228	36,817,142
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,400,369	13,361,294
短期借入金	2,878,193	2,942,250
1年内返済予定の長期借入金	1,120,000	3,420,000
未払法人税等	102,903	42,447
賞与引当金	296,974	129,245
工事損失引当金	-	6,042
災害損失引当金	77,000	-
その他	1,288,935	1,255,615
流動負債合計	16,164,376	21,156,895
固定負債		
長期借入金	4,020,000	2,305,000
繰延税金負債	18,366	320
退職給付引当金	757,846	715,893
役員退職慰労引当金	221,772	200,454
その他	461,474	422,299
固定負債合計	5,479,459	3,643,966
負債合計	21,643,835	24,800,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,161,819	3,161,819
資本剰余金	3,120,549	3,120,470
利益剰余金	6,911,854	6,431,121
自己株式	416,313	416,395
株主資本合計	12,777,910	12,297,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	427,125	155,875
為替換算調整勘定	373,642	436,609
その他の包括利益累計額合計	53,482	280,734
純資産合計	12,831,393	12,016,280
負債純資産合計	34,475,228	36,817,142

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	48,826,522	45,911,213
売上原価	43,953,906	41,475,208
売上総利益	4,872,616	4,436,004
販売費及び一般管理費	4,683,719	4,629,708
営業利益又は営業損失()	188,897	193,704
営業外収益		
受取利息	2,253	1,213
受取配当金	39,952	42,677
その他	46,782	55,719
営業外収益合計	88,989	99,609
営業外費用		
支払利息	121,087	126,431
為替差損	23,372	17,105
債権売却損	21,195	25,333
その他	27,621	32,109
営業外費用合計	193,277	200,979
経常利益又は経常損失()	84,609	295,074
特別利益		
固定資産売却益	1,707	1,089
貸倒引当金戻入額	1,233	-
災害損失引当金戻入額	-	29,480
特別利益合計	2,940	30,570
特別損失		
固定資産除却損	3,250	2,008
投資有価証券評価損	13,076	8,905
関係会社株式評価損	25,999	-
特別損失合計	42,326	10,913
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	45,223	275,417
法人税、住民税及び事業税	47,034	40,036
法人税等調整額	8,598	43,216
法人税等合計	55,632	83,252
少数株主損益調整前四半期純損失()	10,409	358,670
四半期純損失()	10,409	358,670

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	10,409	358,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	97,692	271,250
為替換算調整勘定	135,170	62,967
その他の包括利益合計	232,862	334,217
四半期包括利益	243,271	692,887
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,271	692,887

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は56,975千円減少し、法人税等調整額は69,230千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	373,554千円
支払手形	-	186,366

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	383,385千円	340,141千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	30,521	1	平成22年3月31日	平成22年6月11日	利益剰余金
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	61,040	2	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	61,032	2	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	61,031	2	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	商事部門	IT部門	製造部門	合計
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	40,250,518	4,225,507	4,350,496	48,826,522
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,836	20,994	8,634	37,464
計	40,258,354	4,246,501	4,359,130	48,863,987
セグメント利益又は損失()	883,828	368,474	191,597	1,060,705

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,060,705
全社費用(注)	871,808
四半期連結損益計算書の営業利益	188,897

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			
	商事部門	IT部門	製造部門	合計
売上高				
（1）外部顧客への売上高	37,041,107	3,499,975	5,370,130	45,911,213
（2）セグメント間の内部売上高又は振替高	6,267	24,493	3,455	34,217
計	37,047,374	3,524,469	5,373,586	45,945,430
セグメント利益又は損失（ ）	742,646	67,226	22,968	698,389

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	698,389
全社費用（注）	892,093
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	193,704

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	0円34銭	11円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	10,409	358,670
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	10,409	358,670
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,520	30,515

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....61,031千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成23年12月1日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

協栄産業株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小山 貴久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協栄産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。